

第3期経営改革実施計画書

団体名	公益財団法人金沢文化振興財団		計画期間	令和元年度 ～ 令和5年度	
設立年月日	昭和63年7月26日	基本財産	20,000 千円	市出資額	20,000 千円
	[新公益法人への移行] 平成23年4月1日			市出資割合	100 %
設立意義・経緯	金沢市が有する伝統文化の継承と振興を図るため、金沢市から基本財産2,000万円の出捐を受け、昭和63年7月に「(財)金沢市文化財保存財団」として設立された。平成11年10月「(財)金沢市文化保存財団」に名称変更。平成15年4月「(財)金沢文化振興財団」に名称変更。平成23年4月から公益法人移行により、「(公財)金沢文化振興財団」に改称した。				
設立目的	この法人は、金沢市が有する伝統文化の継承と振興を図り、もって、本市における市民生活の充実と文化都市としての発展に寄与することを目的とする。				
定款で定める公益目的事業等	<ol style="list-style-type: none"> 1 金沢市の文化施設等の管理運営の受託に関する事 2 金沢の文化の振興に係る事業の企画及び実施に関する事 3 その他公益目的を達成するために必要な事業 				
所在地	金沢市広坂1丁目9番15号		所管課	文化スポーツ局文化施設課	
代表者職氏名	理事長 溝口晃	ホームページアドレス	https://www.kanazawa-museum.jp/		
設立主体	金沢市	設立根拠	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく公益財団法人		

これまでの改革の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 組織・人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 館長・学芸員等への専門的人材の登用 ・ 市派遣職員から財団職員への切替え ・ 人事評価制度の導入 2 運営機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座等をはじめとした自主事業の展開 ・ 施設間や地域の団体・学校等との連携事業の推進 ・ 利用者のニーズの把握及び満足度の向上 ・ 利用料金制度、定額交付金制度の導入 ・ 首都圏での講座開催による金沢文化の発信 3 諸活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新公益法人への円滑な移行と運営
直面する課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 組織・人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定数のとおり職員が配置できない施設があり、兼務職員で対応せざるを得ない状況である。 ・ 学芸及び事務の両部門とも正規職員の数が不足しており、新たな事業・広報・営業等の活動を進めるのに十分な組織・体制となっていない。 2 運営機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内での認知度が低く、市民の入館や利用が少ない施設がある。 ・ 北陸新幹線等による交流人口の増加により、これまで以上に観光客の誘客を図るための新たな事業や取組みが求められている。 ・ 外国人観光客の増加に対応したサービスの向上 ・ 利用料金制度、定額交付金制度の導入に伴い、これまで以上に財団の自主性を高めるための仕組みを確立する必要がある。 3 諸活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人としての適正な運営と、より機敏で効果的効率的な財政運営制度の確立
改革の基本的方向性	<p>市内外の人々の伝統文化に対する理解を促進するため、各施設において魅力ある展示及びこれに関連する事業を積極的に実施し、その企画に当たっては、市民や観光客のニーズを踏まえながら、利用者の満足度の向上を図ることによって、多くの方々に利用していただけるよう努めていく。</p>

経営目標	<p>1 魅力的な展示、事業の実施、広報活動等による利用者数の増加 市民や観光客にとって魅力のある展示や知的関心を充足させる事業を企画・実施する一方、それらを周知する広報活動、営業活動を展開することによって、利用者数の増加を図る。</p> <p>2 経費の節減及び自主財源の確保 市からの補助を極力押さえ、独立した公益法人として財政的により自立するため、経費の節減に努めるとともに、自主財源の拡充を図る。</p> <p>3 職員体制の充実及び職員の能力向上 自立した財団運営を行うため専門知識を有するプロパーを中心とした職員体制を確立するとともに、研修等を通じて職員の能力を向上させる。</p>
------	---

改革に向けた取組 (令和元年度～令和5年度)	<p>1 魅力的な展示と事業の実施、広報活動等による利用者数の増加 (1) 利用者ニーズを捉えた集客力のある質の高い展示と事業を企画・実施する。 (2) 市民の利用を促進するための事業を展開する。 (3) 観光客が購入しやすい入館券や共通観覧券の販売方法を検討する。 (4) Web等による情報発信機能を強化する。 (5) 文化施設の魅力を伝え利用を促進するための営業活動を展開する。</p> <p>2 経費の節減及び自主財源の確保 (1) 施設の管理運営費及び事務事業のさらなる効率化を進める。 (2) 利用者に喜ばれるオリジナル・グッズ等を開発しミュージアム・ショップの販売額を増加させるとともに、来館者の嗜好に応じた茶菓の提供等により収入の増加を図る。 (3) 定額交付金制度及び利用料金制等の導入に伴い、これまで以上に財団財政の自主性を高めるとともに、より機敏で効果的効率的な財政運営制度を確立する。</p> <p>3 職員体制の充実及び職員の能力向上 (1) 市派遣職員の引き揚げを段階的に進める。 (2) 高い専門能力を持つプロパー職員を計画的に採用し、組織・体制の強化を図る。 (3) 研修等の実施により、館長及び副館長のマネジメント力、学芸員の企画力、窓口担当職員のもてなし力、財団事務局職員の営業力を向上させる。</p>
---------------------------	---

		成果指標	計画策定時数値 (平成30年度末)	計画目標値 (令和5年度末)
成果指標 (実施計画の達成度を測るための指標)及び目標値等	用施魅 者、力 数広的 の報な 増活展 加動示 等と に事 よ業 るの 利実	展示内容に関する利用者満足度の向上 (「満足」「やや満足」の割合)	89.0%	90.0%
		入館者数の増加	339,195人	350,000人
		ホームページ閲覧回数の増加	744,503件	800,000件
	財経 源費 の節 減及 び自 主	ショップでのグッズ、茶菓等の売り上げの増加	36,477千円	38,000千円
職員 の体 制の 能 力 の 充 実 及 び	職員の対応に関する利用者満足度の向上 (「満足」「やや満足」の割合)	91.7%	92.0%	